

まちづくりの 基本目標Ⅱ

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

《個別目標》

4-2-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

4-2-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

4-2-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

4-2-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

4-2-5 心身ともに健やかにくらせるまち

4-2 まちづくりの基本目標Ⅱ

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現をめざします。

また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。

未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちをめざします。

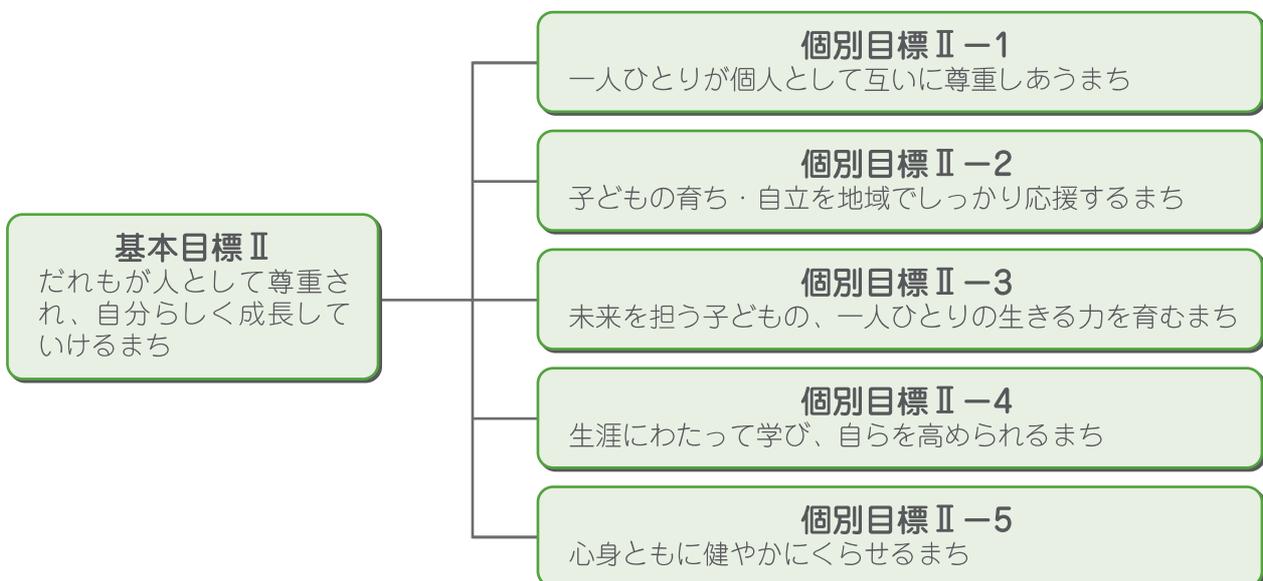
区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。



この総合計画では

一人ひとりを大切にするまち 新宿

ととらえます



4-2-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

1 めざすまちの姿・状態

日々の暮らしの中で、誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現します。また、子どもたちが地域の人々との豊かなつながりの中で、いじめや虐待から守られ、安心してのびのびと成長できるまちをめざします。さらに、高齢者も障害のある人も、尊厳を持っていきいきと地域社会の一員として生活できるよう、物理的なバリアや心のバリアのない地域社会の実現をめざします。

2 課題

- 人は生まれながらにして、等しく自分らしく幸せに生きる権利を持っています。しかし、現実には、年齢、性別、国籍、障害等による偏見やいじめ、差別といった人権に関する様々な問題が起こっており、人権意識を育む取組は、まだ十分とはいえません。
- 認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守り、その人の意思を尊重し、その人らしい生活を送ることができることが重要です。
- 子どもたちの間の陰湿で執拗ないじめ、親による虐待、国内外での児童の買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる状況は大変深刻になっています。
- 家庭や職場、地域社会などあらゆる分野において、男女が個人として尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることは大変重要です。しかし、依然として男女の固定的な役割分担意識が根強く残されています。

このため、セクシュアル・ハラスメント^{*}、配偶者やパートナーからの暴力、職場での性別や雇用形態により生じている格差が深刻な問題となっています。

- 男女共同参画の視点から、男女とも仕事と子育て、介護、地域活動などとの両立ができるように、また、多様な生き方を選択することができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*}）を可能とする働き方の見直しを進める必要があります。

仕事と子育てのバランスを保ちながら暮らすためには、様々な家庭と子どもの状況に応じた子育て支援サービスの充実や育児休業・看護休暇等を取りやすい職場環境の整備も重要です。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 年齢、性別、国籍、障害の有無などによる偏見やいじめ、差別がなく、互いに尊重し合う社会をめざし、人権に対する意識を高めていきます。
- 子ども自身及び保護者が子どもの権利^{*}や人権についての理解を深められるよう、環境を整備します。また、悩みを持つ子どもが気軽に相談できる体制を整備するとともに、いじめや虐待から子どもを守る支援の充実を図ります。

- 介護が必要な高齢者に対するプライバシーの侵害や虐待の防止、権利擁護のための、専門相談体制の整備、成年後見制度の普及、相談機能の強化など、制度の利用推進を図っていきます。
- すべての区民が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会を実現するため、一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、実践していけるよう環境づくりを推進します。
- 男女を問わず育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発等により生活と仕事のバランスが取れる雇用環境の整備を促進します。



ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム



ふれあい動物園

(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅱ-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

《基本施策》

Ⅱ-1-① 人権の尊重

Ⅱ-1-② 男女共同参画の推進

Ⅱ-1-③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 人権に対する意識の醸成
 - 家庭における男女共同参画の推進
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 人権に対する意識の醸成
 - 地域における男女共同参画の推進
 - 地域で防ぐ児童虐待への取組

- 事業者：
 - 従業員への人権に対する意識の醸成
 - 職場における男女共同参画の推進
 - 生活と仕事のバランスが取れる職場環境づくり
- 区（行政）：
 - 児童虐待予防への取組
 - 人権に対する意識啓発
 - 男女共同参画社会の形成に向けた職員・区民・事業者への意識啓発
 - 児童・生徒への人権教育の推進
 - 児童・生徒への男女平等教育の充実
 - 児童・生徒へのノーマライゼーション*などの福祉教育の推進

5 成果指標

指標ではかる要素	①互いの人権を尊重している ②だれもが男女共同参画できる社会だと感じている				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
区民の人権に対する意識	性別、障害の有無、信条、職業、国籍の違いにかかわらずお互いを尊重し認め合っていると思う区民の割合	人権を育む取組に対する成果を示すため	29.7%		平成19年度第3回区政モニターアンケート
男女共同参画に対する意識	家庭生活や職場、地域活動など、社会全体で男女が平等と感じる区民の割合	男女平等な社会参加に対する区民の感覚を示すため	37.1%		平成19年度第3回区政モニターアンケート

6 関連する主な個別計画

- 新宿区障害者計画
- 新宿区障害福祉計画
- 新宿区男女平等推進計画（平成20年4月から新宿区男女共同参画推進計画）

4-2-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

1 めざすまちの姿・状態

子どもを安心して産み、育てられ、すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できるなど、子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整備されているまちをめざします。地域が積極的に受け皿となり、地域のサポート体制をつくるなど、子どもを安心して産み、育てられる環境を実現します。

2 課題

- 家庭や地域の子育て力が低下する一方で、子どもと家庭にかかわる問題は複雑化・多様化しており、子育てに対する不安が増えています。
- 虐待を受けた子どもとその家庭や様々な理由から親と暮らすことのできない子どもたち、ひとり親の家庭、障害のある子どもなどには、子どもや家庭に対する一般的な支援に加え、特別な支援が求められています。
- 子どもが日常生活の中で、いろいろな世代の人々と交わったり、様々な体験や挑戦をする機会が少なくなっています。子どもが遊びや地域社会等での体験の中で、自ら考えて行動し、その結果については自分の責任と自覚することによって、社会性や協調性が育まれます。それは子どもの成長にとって重要であり、様々な体験に関する取組が求められています。
- 子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれる事件が多発しており、子どもたちが地域で安全に遊び、過ごせるような環境を整備する取組はますます重要となっています。また、子育て家庭が安心して生活できる住まいやまちづくりが求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 子どもを持つすべての家庭が、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つよう、様々なしくみを整えていきます。
- 都市の利便性を活かした多様な生活形態、働き方による多種多様なニーズや時代の変化に対応する子育て支援サービスを提供するとともに、子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施することにより、保護者が選択できる保育環境の整備と家庭と地域の子育て力の向上を図っていきます。
- 地域の中に、子どもが様々な体験や遊びができる環境や機会をつくっていきます。放課後の子どもの居場所づくりを進め、遊びや自主的な活動などを通して、子どもの成長する力を伸ばしていきます。
- 特別な支援を必要とする子どもや家庭の状況を的確に把握した上で、子どもの健やかな育ちと自立を促進する観点から、子どもと家庭に対してそれぞれのニーズに応じた適切な支援を進めていきます。

- 子どもを犯罪や事故等の被害から守るための取組や、子どもたちが安心して外出できる環境の整備、良質な居住環境の確保などに取り組んでいきます。

(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅱ-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

《基本施策》

Ⅱ-2-① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

Ⅱ-2-② 地域で安心して子育てができるしくみづくり

Ⅱ-2-③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進

Ⅱ-2-④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり



4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 家族の協力による子育て
 - 世代間交流などを通じた子育て支援への参画
 - 家庭での子どもの健康づくり
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 地域の子育て支援活動の充実
 - 親子の居場所づくり

- 事業者：
 - 保育サービスの充実
 - 子育て支援サービスの提供
- 区（行政）：
 - 保育サービスの充実
 - 子育て支援サービスの充実や活動の場の提供とその調整
 - 子どもの健全育成の取組と支援
 - 母子の保健・医療の推進・充実
 - 子どもの安全を守る取組と支援

5 成果指標

指標ではかる要素	①地域による子育ての支援体制がある ②親の子育ての負担が軽減されている ③安心して子育てできるサービスが整っている				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
子育て支援に関する地域活動状況	子育て支援に関する活動に参加している人や参加意欲を持っている人の割合	子育てを応援するサポーターや活動の拡充が子育てしやすいまちの実現につながるため	56.5%	70%	平成19年度第1回区政モニターアンケート
子育てが楽しいと感じられる保護者の割合	(保育園在園児の)保護者が子育てを楽しいと感じている割合	育児について個々の施策の実施状況とあわせ、楽しく子育てできるかどうかの実感が重要なため	90.8% (平成18年度)	100%	保育課アンケート調査実績
保育園の待機児童数	4月1日現在における認可保育園の待機児童数	保育園待機児童数を把握し、その解消を図ることが必要なため	26人	0人 (早急に目標達成し、その後も維持する)	実績値

6 関連する主な個別計画

- 新宿区次世代育成支援計画

4-2-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

1 めざすまちの姿・状態

未来を担う子どもが、多様な考え方や生き方などそれぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちを実現します。そのため、子どもが個性や能力を伸ばし、それぞれの可能性を開花させるための基礎を培う、より質の高い学校教育を受けられるようにするとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるまちをめざします。

2 課題

- 都市化や国際化、少子高齢化の進展などにより教育環境が大きく変化し、また、子どものモラルや学ぶ意欲の低下が指摘される中で、豊かな人間性を備え確かな学力と個性や創造力を伸ばす学校教育の充実が求められています。また、障害のある幼児・児童・生徒がその能力や個性を最大限に伸ばすための適切な教育環境を整備する必要があります。さらに、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育の重要性が増してきており、就学前の子どもの育ちをより豊かなものとし、学校教育につなげていくことが求められています。
- 学校教育における多様な課題への対応や学校の自立性・主体性を発揮するための学校支援体制の整備を進める必要があります。また、児童・生徒の減少による小規模校の増加が学校の運営等に様々な影響を及ぼしているとともに、学校施設の老朽化も進行しており、教育環境の整備を計画的に進めていくことが求められています。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、子どもが家庭や地域において健やかに成長していくよう、地域や保護者の声が反映される地域に根ざした学校づくりを進める必要があります。そのため、家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働と連携のもと、子どもを育てる環境づくりが求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 豊かな人間性と社会のルールを守る規範意識を備えた社会人として成長できる心を育てていきます。また、自ら判断し行動する自主・自律の精神を養い「確かな学力」を育むため、個に応じたきめ細かな指導の徹底と個性や創造力を伸ばす教育を推進します。障害のある子どもには、それぞれの教育ニーズに応じた支援体制を構築するなど、特別支援教育を推進していきます。さらに、幼児教育の充実を図り、就学前から小学校への連続性を重視した教育を行うとともに、より良い教育環境をつくるため、幼稚園の規模や配置について検討していきます。

- 児童・生徒一人ひとりの個性や地域の特性を活かせる特色ある学校づくりや教育の質を高めるための学校支援を行っていきます。また、よりよい教育環境をつくるため、学校の規模や配置について検討を行うとともに、学校施設の計画的な整備を行い、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。
- 学校でのよりよい教育活動のため、学校評価に基づく学校運営を行うとともに、家庭や地域の教育力との協働・連携により、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。また、家庭や地域における教育力は学習機会の整備や支援を行い高めていきます。

(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅱ-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

《基本施策》

Ⅱ-3-① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

Ⅱ-3-② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり

Ⅱ-3-③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 地域の子どもに対する助言、協力
 - 子どもを地域で育むという意識の醸成
 - 学校を地域で支えていくための活動への積極的な参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 子どもの活動への支援
 - 専門的な知識・情報の提供
- 教育・研究機関：
 - 子どもの活動への支援
 - 専門的な知識・情報の提供
 - 小中学校との連携
- 事業者：
 - 子どもの活動への支援
 - 就労体験など体験学習の場の提供
 - 専門的な知識・情報の提供

- 区（行政）：
 - 学校・家庭・地域の連携とそのための環境づくり、取組への支援
 - 子どもの生きる力を育てる学校教育
 - 教育効果を高める教育環境づくり
 - 子どもが活動する機会の提供

5 成果指標

指標ではかる要素		①学習の意欲が高まり学力が身についている ②学校・家庭・地域が協力して教育に取り組んでいる			
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
分かる授業の実践	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	学習に対する子どもの意識を示すため	60.6%	80%	小中学生・教員・保護者・地域への意識調査
学校評価実施率	第三者評価を含めた新しい学校評価を実施する学校の割合	子ども・保護者・地域の意向を踏まえた教育活動が行われているかを示すため	0%	100%	実績値
学校・家庭・地域が協力した教育の取組	学校・家庭・地域が協力して教育に取り組んでいると感じる区民の割合	地域連携による教育に対する区民意識を示すため	24.9%		平成19年度第3回区政モニターアンケート



4-2-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

1 めざすまちの姿・状態

区民一人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちをめざします。

2 課題

- ライフスタイルや社会が大きく変化中、暮らしの豊かさや人生の充実感につながる生涯学習・生涯スポーツの需要はより高まり、多様化しています。また、自発的に学習やスポーツ活動を行っている多くの区民は、活動から得た知識や技術を社会に活かしたいと考えています。
- 情報の活用や知的価値が重視される中、図書館には、ビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい要望に応え、的確な情報提供ができるよう、その機能強化が求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 区民一人ひとりが、意欲を持って主体的に多様な学習やスポーツに取り組めるよう、情報提供の充実を図るとともに様々な文化・スポーツ等に親しむ機会の充実を図ります。また、学習した成果が地域で活かせるしくみづくりもあわせて進めていきます。
- 区民の主体的な学習を支援するために、幅広い利用者のニーズに応じた情報を提供できるよう、図書館サービスの充実を図ります。

さらに、今後は、図書館の文化・情報発信基地としての機能強化を図るため、情報センターとしての再構築に向け、中央図書館のあり方の抜本的な見直しの検討を行います。



(2) 施策の体系

《個別目標》

Ⅱ-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

《基本施策》

Ⅱ-4-① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

Ⅱ-4-② 中央図書館の再構築

Ⅱ-4-③ 図書館機能の充実

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 生涯学習の実践
 - 家庭で学習・スポーツを楽しむ環境づくり
 - 鑑賞、創作、表現活動への参画
 - スポーツイベントへの参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 自主的な学習機会の創出
 - 生涯学習・スポーツに関する活動の情報交換とネットワーク
 - 地域スポーツの振興と団体相互交流活動
- 事業者：
 - 生涯学習・スポーツの支援
 - 地域に根ざしたスポーツ活動の推進
 - 専門家による地域への指導・交流
 - 運動施設の空き時間開放
 - 職場体験などの協力・支援
- 教育・研究機関：
 - 生涯学習・スポーツの指導者や専門家などの人材の育成
- 区（行政）：
 - 生涯学習・スポーツ活動の総合的な情報提供
 - 生涯学習・スポーツ活動が円滑に進むための調整
 - 図書館機能の充実と中央図書館の再構築の検討

5 成果指標

指標ではかる要素		①学習やスポーツを楽しむ機会がある ②図書館の幅広いニーズに応じた対応ができる			
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
学習・スポーツ活動の実施状況	学習・スポーツ活動を継続的に行っている区民の割合	学習・スポーツ活動の活性化が生きがいのある人生につながるため	51.7%		平成19年度第3回区政モニターアンケート
中央図書館のレファレンス件数	レファレンス(必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること)件数	利用者の研究調査や資料検索ニーズに応えられているかの目安となるため	30件/1日	60件/1日	実績値
図書館における子どもの年間貸出冊数	図書館の子どもの年間貸出冊数	子どもの読書習慣の定着を図るため、効果的に事業が進められているか客観的に判断するため	376,000冊	414,000冊 (10%増)	実績値

6 関連する主な個別計画

- 新宿区子ども読書活動推進計画

4-2-5 心身ともに健やかにくらせるまち

1 めざすまちの姿・状態

区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。

2 課題

- 健康寿命*を延ばすためには、がんや心疾患・脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病*の予防と早期発見が必要です。健康づくりは区民一人ひとりが健康への意識をもって自主的に行うことが基本です。そのため、区民のライフステージ*に合わせた自主的な健康づくりへの支援を推進していくことが求められています。
- 健康づくりのため、また最近では、介護予防*の観点からも、適度の運動等を行うことが求められています。
- 心身の健康をめざすには、子どものうちから食に親しむことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育*の推進が求められています。
- 新型インフルエンザ*やSARS*等の新たな感染症問題、BSE(牛海綿状脳症)等の食の安全の問題、また、アスベスト問題*やシックハウス問題*など、多様化する健康問題への的確な対応が求められています。
- 目まぐるしく変化する社会状況の中で、精神状態が安定せず、心身の不調や不適応を訴える人が増えています。ストレスは早めに気付き、上手に対処することが何より重要で、過剰なストレスを放置しておくことによって精神疾患を含む適応障害が引き起こされることもあります。そのためには本人の自己管理はもとより、周囲の気付きも求められています。また、ストレスとその対処に対して正しい知識の普及と、気軽に相談できる場が求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 区民自らが健康づくりを実践するよう、健康に対する意識の啓発を行っていきます。医療機関等との連携はもとよりあらゆる機会を通じ、各種検診の受診率向上を図るとともに、運動・栄養・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の普及を促進し、生活習慣病*の予防を図ります。また、病気で長期療養することになっても、住み慣れた地域で適切な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、サービス体制を整備します。

- 健康づくりが行えるよう、子どもから高齢者まで多くの区民が身近な地域で気軽に運動等を行える環境を整えていきます。
- 食育^{*}を推進できるよう、食育^{*}の必要性を啓発するとともに、食育^{*}を推進できる環境を整えていきます。
- 区民の生命と健康を守るため、特に社会的影響の大きな感染症については、日頃からの予防啓発等により発生防止に努め、事態が発生した場合は体制を強化し感染拡大の防止を図ります。また、食品の監視指導・検査や情報提供を充実し、食の安全を図ります。さらに、区民が健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、住まいの居住環境の向上を図ります。
- 心の健康については、講演会やセミナー等を実施し、うつ病等についての正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、区民が気軽に相談できる相談事業を実施し、問題の早期発見に努めます。

(2) 施策の体系

〈個別目標〉

Ⅱ-5 心身ともに健やかにくらせるまち

〈基本施策〉

Ⅱ-5-① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

Ⅱ-5-② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 健康に対する意識の向上
 - 健康づくりの実践
 - 地域における健康づくり活動への参画
 - 望ましい食習慣の形成
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 健康づくりについての学習・実践の場の提供
 - 地域における健康づくり活動の実践
- 医療機関など：
 - 専門的な相談・情報の提供
 - 安心できる医療サービスの提供
 - 地域の健康づくり活動との連携
- 事業者：
 - 従業員の健康増進
 - 感染症などへの危機管理体制の確立

- 区（行政）：
 - 意識啓発事業、情報提供
 - 区民一人ひとりの健康づくりへの支援
 - 地域における健康づくり活動への支援
 - 健康づくりのための環境整備
 - 地域保健・医療・福祉体制の充実
 - 感染症など危機管理への総合的な体制づくり

5 成果指標

指標ではかる要素	①健康であると感じている ②健康管理に対し何らかの行動を起こしている				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
健康に対する状態	現在の健康状態を良いと感じている人の割合	健康づくりに対する区民意識を示す	70.9%		平成19年度第3回区政モニターアンケート
心の問題について気軽に相談できる場所の認知度	心の問題について気軽に相談できる場所を知っている人の割合	心の健康に対する区民意識を示す	29.5%		新宿区健康づくり区民意識調査(平成18年度)
毎年の健康診断の受診	毎年健康診断を受診している人の割合	区民の健康管理に対する意識と行動を示す	62.7%		新宿区健康づくり区民意識調査(平成18年度)

6 関連する主な個別計画

- 新宿区新型インフルエンザ対策行動計画
- 新宿区健康づくり行動計画
- 新宿区高齢者保健福祉計画



介護予防教室